

身体的拘束最小化体制・取組について

当院は、患者さんの尊厳と安全を守るため、原則として身体的拘束を行わない方針のもと、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。

身体的拘束は、患者さんの自由を制限し、尊厳ある生活を妨げる可能性があります。当院では、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない医療・看護の提供に努めます。

やむを得ず実施を検討する場合も、切迫性・非代替性・一時性を慎重に確認し、患者さん・ご家族への説明、記録、毎日の評価を行い、早期解除に向けて取り組みます。

宮古島徳洲会病院の体制と取組

1 管理者による周知	病院長・看護部長等は、身体的拘束最小化に取り組む方針を、全職員へ周知しています。
2 職員研修	身体的拘束最小化に関する講習会を年2回実施、全職員が受講します。 令和7年度受講率100%
3 最小化チーム	身体的拘束最小化チームを設置し、月1回委員会を実施し実施状況の確認、解除・代替策の検討、用具の一元管理を行っています。
4 病棟巡回と解除検討	身体的拘束を実施している患者さんがいる場合は、週に1回巡回カンファレンスを行い、病棟職員とともに解除に向けた具体策を検討します。
5 拘束しないケアの推進	離床センサー、低床ベッド、見守り、環境調整、声かけ、せん妄予防など、身体的拘束を行わずにケアする方法を検討・導入します。
6 説明・記録・見直し	患者さん・ご家族へ必要な説明を行い同意のもと、実施理由、方法、時間、心身の状態、解除に向けた検討内容を記録します。

身体的拘束を最小化するための具体的な視点

- ・患者さんの思いをくみ取り、意向に沿った医療・ケアを多職種で検討します。
- ・不穩・転倒・チューブ抜去等の背景要因を確認し、原因の除去に努めます。
- ・薬剤による行動制限や鎮静が必要な場合、必要性和効果を評価し、過剰な使用とならないよう確認します。
- ・身体的拘束には該当しない用具であっても、自由な行動を制限する目的での使用は最小限とします。

身体的拘束実施率

対象月	3階病棟	4階病棟
R8年 3月	9.4%	0%
R8年 4月	5.3%	0%
R8年 5月	9.5%	0%

最終更新日： 2026年5月